

リネン類の洗濯業務 仕様書

本仕様書は、国家公務員共済組合連合会 下呂保養所（以下「甲」という。）におけるリネン類の洗濯にかかる業務内容の基準事項を規定するものである。

ただし、本仕様書に規定のない事項であっても、甲が必要と認めたものは、契約金額の範囲内で受託者（以下「乙」という。）が実施するものとする。

1. 件名

リネン類の洗濯業務

2. 洗濯物品

品名	規格	年間予定枚数
浴衣		10,000枚
シーツ	縦230cm×横150cm	10,000枚
掛布	縦192cm×横155cm	10,000枚
枕カバー	縦50cm×横90cm	10,000枚
バスタオル	縦55cm×横120cm	10,000枚
ベッドシーツ	縦310cm×横203cm	1,000枚
デュベカバー	縦235cm×横200cm	1,000枚
ベッド枕カバー	縦85cm×横75cm	1,000枚

4. 集配業務

洗濯物品の納入及び回収は、毎日行うものとする。回収から納入のサイクルとしては、回収時納入とする。納入及び回収は、指定の場所・指定の納入回収方法の基行う。集配日が祝日であっても納入及び回収は行うものとし、ゴールデンウィークや年末年始等の長期休暇については、甲乙協議のうえ、出来る限り宿泊業務に支障がないように対応すること。

5. 納入場所

下呂保養所 3階・4階 リネン庫

6. 回収場所

下呂保養所 3階・4階 リネン庫

7. 請求及び支払い

乙は当月分の請求額を翌月5日までに甲に請求することとし、甲は請求のあった月の翌月末日までに乙の指定する銀行口座に振り込む。

8. その他

この仕様書に定めのない事項が生じた場合、また不明な点が生じた場合等は、甲乙協議し、決定することとする。